

## 令和2年度事業計画

我が国においては、少子高齢化の進展に伴い、将来に必要な労働力人口の減少することが懸念される中、働く意欲のある高年齢者が、長年培ってきた知識や経験を活かし、年齢にかかわりなく「生涯現役」で活躍し、働くことができる社会の実現こそ重要な課題です。

急速な高齢化に伴い、高齢世帯の家庭支援や空き家対策、放置田管理等の分野でニーズが増加しています。本年度は、昨年度神河町会員で立ち上げた高齢者世帯のゴミ出し支援「支えあい隊」の実現に向けて進んで行くこと、ふるさと納税の返礼品として、市川町と協定を結んだ「空き家・放置田（剪定・草刈り・草引き）管理」等にも意欲的に取り組んでいきます。

又、本年度も公益性、公共性を重視し、社会貢献の一環として、ボランティア活動やシルバーまつりの開催など、公益法人としてのシルバー人材センターを広く内外に情報を発信し、地域に密着した活動を通じ、地域社会の活性化と地域に根付いたシルバー人材センターを目指します。

兵庫県下シルバー人材センター事故多発の異常事態を受け、すべての会員が安全に対する意識の向上、事故ゼロを目指し昨年に引き続き安全パトロールの強化を図ります。職群班による会員のペナルティ制度、無事故会員表彰制度も引き続き実施し、安全への取り組みを持続的に発展させ、安全就業に努めます。

魅力あるシルバー人材センターを目指し、会員の拡大、就業開拓が急務となっています。そのため、入会説明会を月1回から2回に変え、臨時入会説明会もその都度実施し、又、魅力ある各種講習会の実施に取り組み、会員拡大につなげていきます。特に今年度は、女性会員を増やすため新たに女性向けの講習会を計画しています。

人手不足が深刻な中でこそ会員が活躍できる場と考え、魅力ある就業先、会員が働きなくなるような就業先の新たな開拓が必要不可欠です、そのための取り組みを図り、会員がいきいきと働く環境づくりをしていきます。

本年度は、以下の事業を計画いたしました。

### I 公益目的事業

#### 1. 高年齢者の就業に関する情報の収集及び提供

- (1) 「シルバー人材センターだより」を各戸へ配布する。（8月、2月）30,000部
- (2) 各町広報誌を活用する。
- (3) ホームページ <http://chuban.jimdo.com> を更新する。
- (4) ハローワークによる会員募集のパンフレットの展示・紹介
- (5) 会員向けに「シルバー歳時記」を毎月発行する。

2. 高年齢者の就業に関する調査及び研究

- (1) 先進地シルバー人材センターの視察研修

3. 高年齢者に対する就業相談の実施

- (1) 本部事務所において常時実施する。  
(2) 入会説明会時に実施する。  
(3) 地区別懇談会終了後に実施する。

4. 高年齢者に対する臨時的かつ短期的な就業（雇用によるものを除く。）の機会の確保及び提供

- (1) 一般家庭、企業、公共団体へ訪問等により積極的なPR活動を実施する。

5. 高年齢者に対する臨時的かつ短期的な就業及びその他の軽易な業務に係わる就業に必要な知識及び技能の付与を目的とした講習会等の開催

- (1) 安全講習会           ・剪定講習会 2回   ・草刈講習会 1回   ・安全パトロール 20回  
(2) 家庭支援等講習会    ・襖・障子張替講習 1回   ・料理講習 1回  
(3) 地区別懇談会        ・3会場  
(4) 入会説明会          ・24回（第2・4火曜日／毎月）  
(5) 地域班長会          ・2回  
(6) 職域班会議          ・剪定班会議 1回    ・草刈班会議 1回  
                          ・剪定班長会 6回    ・草刈班長会 6回  
(7) 派遣教育訓練        ・6回

6. その他この法人の目的を達成するために必要な事業

- (1) シルバー派遣事業

（公社）兵庫県シルバー人材センター協会が実施するシルバー派遣事業の実施事業所として、高年齢者の就業に適した臨時的かつ短期的またはその他の軽易な業務に係わる雇用を希望する高年齢者にシルバー派遣事業を実施する。

- (2) 有料職業紹介事業

（公社）兵庫県シルバー人材センター協会が実施する有料職業紹介事業の実施事業所として、高年齢者の就業に適した臨時的かつ短期的またはその他の軽易な業務に係わる雇用を希望する高年齢者に職業紹介事業を実施する。

- (3) 普及啓発事業

地域住民、行政にシルバー事業について理解と協力を得るため次の事業を実施する。

ア シルバーまつりの開催

- ・日時 令和2年10月24（土）10時から14時
- ・場所 福崎町さるびあドーム
- ・目的 センター事業のPRと会員相互の交流を図る

イ 公共施設等の草引き、剪定、清掃などの奉仕活動の実施

ウ メイクアップ講習

エ フラワーアレンジ講習

オ 夏休み子供体験学習教室（習字・工作手芸・絵画）

## II 法人事業

1. 定時総会の開催

- ・日時 令和2年5月30日（土）9:00から
- ・場所 福崎町文化センター

2. 理事会の開催 7回

定款第22条第3項に規定する代表理事及び常務理事の職務の執行状況の報告を含む。

3. 監事監査会の開催 2回

令和2年4月、令和2年11月（中間監査）

4. 役職員が一体となり、会員拡大の推進に努める。

5. 役職員が一体となり、民間事業所、一般家庭及び公共団体対象に受注開拓に努める。